

京（みやこ）・食の安全衛生管理認証アドバイザー制度運営要領

制定 平成23年10月1日

第1 目的

この要領は、食品等事業者が、自主的な衛生管理を推進するために京（みやこ）・食の安全衛生管理認証を取得し、食品衛生の向上を図るに当たり、衛生管理に関して専門的な知識を有する団体や法人が助言及び支援者として参画することにより、京（みやこ）・食の安全衛生管理認証制度を適正かつ円滑に推進することを目的とする。

第2 用語の説明

アドバイザー登録事業者とは、食品等事業者に対し、京（みやこ）・食の安全衛生管理認証制度実施要綱（以下「要綱」という。）に基づく認証の取得に係る事務や食品衛生管理の向上について助言及び支援を行う団体又は法人をいう。

- 2 アドバイザーとは、前項に規定する実務を行うアドバイザー登録事業者の職員をいう。
- 3 その他、この要領で使用する用語は、「要綱」の定めるところによる。

第3 資格要件

アドバイザー登録事業者は、次の各号に定める要件を満たさなければ登録することができない。

- (1) 京都市内に事務所を設置していること。
- (2) 食品衛生法及びその他法令に基づく処分等を受けてから2年以上経過していること。
- 2 アドバイザー登録事業者は、次の要件を満たすアドバイザーを有していなければならない。
 - (1) 食品衛生法第30条に規定する食品衛生監視員の資格に該当する者であって、食品衛生の実務に3年以上従事した経験があること。

第4 登録

アドバイザー登録事業者の登録を行おうとする団体又は法人（以下「申請者」という。）は、市長に登録申請書（別記1号様式）に次の各号の書類を添えて申請しなければならない。

- (1) 定款又は寄付行為若しくは規約
- (2) 履歴事項全部証明書（代表者名、事業所所在地、役員名及び担当役員の経歴）
- (3) 第3第2項第1号を証する申告書
- 2 前項の規定により申請があった場合、市長は登録の可否について速やかに審査し、適当と認める場合は、直ちに申請者に登録証（別記第2号様式）を交付する。
- 3 登録の有効期間は5年間とする。
- 4 アドバイザー登録事業者は、登録証を事業所に掲示するものとする。

第5 申請事項変更

アドバイザー登録事業者は、第4第1項の申請事項に変更があった場合は、遅滞なく市長に変更等届出書（別記3号様式）に登録証及び変更内容を証する書類を添えて提出しなければならない。

- 2 前項の規定により届出があった場合、市長は変更内容の可否について速やかに審査し、適当と認める場合は、直ちに申請者に変更後の内容に基づく登録証（別記第2号様式）を交付する。
- 3 前項の登録の有効期間は、変更申請前の期間とする。

第6 登録書再交付

アドバイザー登録事業者が、登録証をき損又は紛失した時は、遅滞なく市長に再交付申請書（別記4号様式）を提出しなければならない。なお、き損の場合はき損した登録証を添えて申請しなければならない。

第7 廃止及び登録の取消

アドバイザー登録事業者が、本要領で定める事業をやめようとするときは、市長に廃止届出書（別記第5号様式）に登録証を添えて提出しなければならない。

- 2 市長は、アドバイザーが、第3に規定する資格要件に適合しなくなった場合であって、自ら廃止届出書を提出しないときは、登録を取り消すことができる。

第8 業務内容

アドバイザー登録事業者は、次の各号に掲げる業務を行うことができる。

- (1) 認証を取得することを検討している食品等事業者に対して、認証制度及び食品衛生管理の向上について助言及び支援をすること。
- (2) 認証の申請のための準備を行っている食品等事業者に対して、衛生管理マニュアルの作成等の申請に必要な書類等の作成及び事務作業を支援すること。
- (3) 食品等事業者に対して、食品衛生に関する様々な情報を提供すること。
- (4) 食品等事業者に対して、資質の向上を目的とした従業員講習会や衛生検査の実施など衛生管理に係ることについて支援すること。

第9 登録台帳の作成及び整備

市長は、アドバイザー登録事業者について、登録台帳（別記第6号様式）を作成し、これを適正に保管しなければならない。

- 2 市長は、前項の登録台帳のほか、各種申請書、届出書及び添付書類（以下「各種申請書類等」という。）を適正に保管しなければならない。
- 3 市長は、当該アドバイザー登録事業者に関する各種申請書類等を廃止届出書の提出、若しくは登録の取り消しを行った後、5年間保管しなければならない。

第10 機密保持

アドバイザー登録事業者の職員は、認証制度に係る業務において知り得た機密について、第三者に漏らし、又は自己の利益のために使用してはならない。また、退職後においても同様とする。

附 則

（施行期日）

- 1 この要領は、平成23年10月1日から施行する。

（廃止）

- 2 従前の京（みやこ）・食の安全衛生管理認証アドバイザー制度運営要領は廃止する。

（経過措置）

- 3 この要領の施行以前にアドバイザー登録事業者として登録されていた事業者は、本要領における資格要件を満たしているものとみなす。

附 則

この要領は、平成25年2月1日から施行する。

別記第1号様式（第4第1項関係）

京（みやこ）・食の安全衛生管理認証アドバイザー制度
登録申請書

（あて先） 京都市長	年 月 日
申請者住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	申請者氏名（フリガナ）（法人にあつては名称及び代表者名） 電話 ー

京・食の安全衛生管理認証アドバイザー制度運営要領第4第1項の規定により、アドバイザーの登録を、次のとおり申請します。

商号または名称	
市内の事務所所在地	京都市 区 電話 ー
主な事業内容	・ ・ ・ ・
E-mailアドレス	
ホームページのURL	
	<input type="checkbox"/> 認証制度のホームページとリンクを希望する。 <input type="checkbox"/> 認証制度のホームページとリンクを希望しない。
添付書類	1 定款または寄付行為若しくは規約 2 履歴事項全部証明書 3 第3第2項第1号を証する申告書 4 前年度の収支決算書及び今年度の収支予算書 收受印

備考

- ・ 本様式による記載が困難な場合は、本様式に準じた他の様式を使用してください。
- ・ 該当する□に✓印を記入してください。

登録番号 第〇〇号

京（みやこ）・食の安全衛生管理認証アドバイザー

登 録 証

名 称 〇〇株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇

主な事務所所在地 〇〇都〇〇区〇〇町〇〇番地

市内事業所所在地 京都市〇〇区〇〇町〇〇番地

登録有効期間 平成〇〇〇〇月〇〇日から
平成〇〇〇〇月〇〇日まで

京（みやこ）・食の安全衛生管理認証アドバイザー制度実施要領第4第2項の規定により，登録証を交付します。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

京都市長 門川 大作

京（みやこ）・食の安全衛生管理認証アドバイザー制度
変更等届出書

(あて先) 京都市長	年 月 日
届出者住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	届出者氏名（フリガナ）（法人にあっては名称及び代表者名） 電話 ー

京・食の安全衛生管理認証アドバイザー制度運営要領第5第1項の規定により、 <input type="checkbox"/> （ ）の変更について 次のとおり届け出ます。 <input type="checkbox"/> 地位の承継（ <input type="checkbox"/> 合併 <input type="checkbox"/> 分割）を				
商号または名称				
市内の事務所所在地	京都市	区	電話	ー
現に登録している登録番号及び登録年月日	登録番号	第 号	登録年月日	平成 年 月 日
変更年月日	平成 年 月 日			
変更内容	変更前			
	変更後			
添付書類	1 変更内容を確認できる書類（変更の届出時に限る。） 2 履歴事項全部証明書 3 登録証			收受印

備考

- ・ 本様式による記載が困難な場合は、本様式に準じた他の様式を使用してください。
- ・ 該当する□に✓印を記入してください。

別記第4号様式（第6第1項関係）

京（みやこ）・食の安全衛生管理認証アドバイザー制度
再交付申請書

(あて先) 京都市長	年 月 日
申請者住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	申請者氏名（フリガナ）（法人にあっては名称及び代表者名） 電話 ー

京・食の安全衛生管理認証アドバイザー制度運営要領第6第1項の規定により、アドバイザー登録証の再交付を、次のとおり申請します。				
商号または名称				
市内の事務所所在地	京都市	区	電話	ー
現に登録している登録番号及び登録年月日	登録番号	第 号	登録年月日	平成 年 月 日
申請理由	<input type="checkbox"/> き損したため <input type="checkbox"/> 紛失したため			
添付書類	1 登録証（き損した場合に限る。）			收受印

備考

- ・ 本様式による記載が困難な場合は、本様式に準じた他の様式を使用してください。
- ・ 該当する口に✓印を記入してください。

別記第5号様式（第7第1項関係）

京（みやこ）・食の安全衛生管理認証アドバイザー制度
廃止届出書

(あて先) 京都市長	年 月 日
届出者住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）	届出者氏名（フリガナ）（法人にあつては名称及び代表者名） 電話 ー

京・食の安全衛生管理認証アドバイザー制度運営要領第7第1項の規定により、アドバイザー事業を廃止したので、次のとおり届け出ます。

商号または名称				
市内の事務所所在地	京都市	区	電話	ー
現に登録している登録番号及び登録年月日	登録番号	第 号	登録年月日	平成 年 月 日
廃止年月日	平成 年 月 日			
廃止理由				
添付書類	1 登録証			收受印

備考 本様式による記載が困難な場合は、本様式に準じた他の様式を使用してください。

